

令和5年度第1回小林市地域公共交通活性化協議会・地域公共交通会議 会議要旨

開催日時：令和5年4月27日（木） 14時00分～16時00分

開催場所：小林市役所 第1別館大会議室

出席者等：出席委員10名、代理出席1名、欠席委員7名、事務局3名

【会議要旨】 ※ [] 内は話者

1. 開会〔事務局〕

2. 会長あいさつ〔会長〕

地域公共交通の現状は、全国的に人口減少の本格化、高齢者の運転免許返納の増加、運転手不足の深刻化、及び公的負担の増加等により、その維持・確保は容易でない。

令和3年度に策定した小林市地域公共交通計画に基づく取組を委員の皆様と十分に協議しながら、丁寧、かつ確実に実施することで、持続可能な公共交通を目指していきたいので、引き続き、ご理解・ご支援をお願いしたい。

3. 委員及び事務局職員自己紹介〔委員、事務局〕

4. 議事

(1) 小林市地域公共交通活性化協議会及び地域公共交通会議概要並びに

小林市地域公共交通活性化協議会規約の改正について【資料1】

<質疑> なし

◆原案承認

(2) 小林市の公共交通事業の令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画並びに評価について【資料2-1】 【資料2-2】

<質疑>

〔Q. A委員〕

前年度実績が目標値を超えている指標もあるが、今年度の目標値を修正する必要はないか。

〔A. 事務局〕

現在の小林市地域公共交通計画は令和4年度から令和8年度までのものであり、最終年度である令和8年度に最終目標値を達成するために、各年度の目標値を段階的に設定している。今年度の目標値については修正しないが、今後実績値と目標値に乖離が見られる場合は、活性化協議会に諮り、必要に応じて目標値の修正を行うこととしていく。

(3) デマンド型交通実証運行事業について【資料3】

<質疑>

〔Q. B委員〕

たまたま北西方にいた人は利用できるのか。

〔A. 事務局〕

利用はできない。あくまでも北西方に居住している人の移動手段である。

〔Q. C委員〕

予約方法は電話のみか。

〔A. 事務局〕

システムが必要なほどの需要が見込めていないため、今回の実証運行は電話による予約のみとしている。

〔Q. C委員〕

今回の実証運行エリア以外のコミュニティバスについても乗り合っていないように思われるが、なぜ北西方エリアで行うこととなったのか。

〔A. 事務局〕

コミュニティバス全路線の「収支率」と「利用率」を比較し、導入候補エリアを熟考した結果として、デマンド型交通への転換による改善が期待できると考えられる「深草循環線」「岡原循環線」が運行している北西方エリアとした。

〔Q. C委員〕

利用してもらうには周知が重要と思われるがどのような方法を考えているのか。

〔A. 事務局〕

現在、北西方地区で開催されている様々な会合に出席し、事業説明を行い、住民への周知をお願いしている。今後は市広報紙・HPへの掲載や北西方地区全世帯にチラシ配布を行う予定である。

〔Q. D委員〕

公共交通機関の主な利用目的は。

〔A. 事務局〕

令和3年度に実施した市民アンケート等の結果として、「買い物」「通院」「通学」と把握している。

〔Q. D委員〕

人口減少により地域コミュニティバスを維持することは困難となっている。移動手段としての公共交通施策だけでなく、まちづくりとして他施策と連動した施策が必要では。買い物については、移動スーパーも一つの方法。

〔Q. E委員〕

医療機関に勤めている。これまでは家族による送迎が多かったが、最近はタクシーによる来院が増加している。高齢者等の移動手段の確保は非常に重要であり、周知及び情報発信に協力していきたい。

◆原案承認

(4) 令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画について【資料4】

国から市コミュニティバスの補助を受けるために必要な計画であること、路線毎の目標、国庫補助金の算出方法について、概要を説明。

◆原案承認

(5) 自家用有償旅客運送（高齢者等外出支援サービス事業）の更新登録について

【資料5】

須木地区で実施している高齢者等外出支援サービス事業に係る自家用有償旅客運送許可の更新登録。3年に一回の更新が必要である。

◆原案承認

5. その他

6. 閉会〔事務局〕